

令和6年8月9日

お客様各位

## 封印取付受託者の不適切な取り扱いに関する国土交通省公表についてのお詫び

謹啓 平素は格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社の封印業務の不適切な取り扱いに対し、岡山運輸支局より下記の通り再発防止の策定と実施の徹底について指導を受けました。

今般、指導を受けるに至ったことを深く反省するとともに、弊社をご利用いただいておりますお客様、ならびに取引先の皆さまの信頼を損ないましたことを深くお詫び申し上げます。

この度の指導を真摯に受け止め、法令を遵守した正しい仕事を通してお客様に安全・安心をご提供できるよう、適正な作業手順の構築や法令遵守に関わる教育の徹底、監査体制など社内ガバナンスについての仕組みと体制の見直しに取り組んでまいります。

### 1. 公表内容

封印取付け委託停止 6か月間（令和6年8月9日～令和7年2月8日）

### 2. 不適切な取り扱いの内容

取り外した封印を再度取付けいたしました（道路運送車両法第28条の3第2項で準用する同法第26条第1項第1号違反）。

後部ナンバープレートを外す必要がある場合、封印を壊し、修理完了後に新たに再封印の手続きを行わなければならないませんが、修理後に外した封印を再使用しておりました。

### 3. 不適切な取り扱いの経緯・原因

会社として国から受託している封印業務に対する意識が低く、運輸支局に車両を持ち込む時間を省く為に封印の再利用が行われていました。また、定期的に行われる社内監査においても封印業務に対する諸確認が十分ではなく、不適切な取り扱いの事実を掴むことが出来ませんでした。封印業務に関する教育・指導や現場管理が行き届いておらず、総じて経営側の責任と認識しております。

### 4. 今後の対応

取り付けられている封印機能に問題はなく、交換いただく必要はございません。ご心配のお客様にはご相談、対応させていただきますのでお申し出ください。委託停止期間中は、お客様にご迷惑をお掛けしないよう、弊社での封印は行政書士等の協力を頂き対応して参りますのでご理解を頂きたくお願い致します。

最後になりますが、これからもお客様が安心して弊社をご利用いただけるよう、全社一丸となり企業風土や環境の改善を行い、信頼回復に取り組んでまいります。

ネットトヨタ山陽株式会社  
代表取締役社長 鈴森 賢史

【本件に関する問い合わせ先】

お客様がご利用されている店舗（下表）にご連絡ください

受付時間　：　１０：００～１８：３０【定休日：水曜日】

<店舗一覧>

店舗名	住所	電話番号
岡山店	岡山市南区古新田 1 1 6 6	086-282-5577
原尾島店	岡山市中区原尾島3丁目 8 - 8	086-272-5577
高柳店	岡山市北区高柳西町 1 1 - 1 8	086-254-8855
東岡山店	岡山市中区下 4 7 0	086-279-6611
岡南店	岡山市南区福浜町 3 - 7	086-262-9933
倉敷店	倉敷市中島 1 4 0 1	086-465-9922
水島店	倉敷市中畝 2 丁目 9 - 2 8	086-455-2255
笠岡店	笠岡市五番町 2 - 5	0865-63-0022
津山店	津山市井口 2 - 2 1	0868-22-9977
やしの木店 (U-Carセンター)	岡山市南区古新田 1 1 6 6	086-282-5729